



こんなことにならないように……

あいつぐゴミの不法投棄

高知市住民から抗議

三月十六日、午前七時から午後三時まで舟入川の一斉清掃が、大津、新木、高須の高知市民二〇〇余名によって実施されました。南国市からも下流住民の要請によって、公害環境課職員六名と二台のダンプが一斉清掃に参加し

ました。舟入川の兩岸に流れつくハッピーストロールや家庭ゴミが舟入川に不法投棄されているため、当日は二台のダンプに六台分を回収処理しました。目で見る不快感をなくし、美し

い水の流れを求めて定期的に高知市民が清掃している最中に、南国市の指定ゴミ袋五個がゴミをつめたまま流れてきたため、大きな社会問題となりました。高知市民はこうして定期的に河川を清掃しているにもかかわらず、

上流の南国市民は河川がゴミの捨て場となっている。ゴミを捨てない流さない「一歩運動」を強力に推進すると同時に、「市民にゴミを川に捨てない流さない教育を徹底させよ」また「不法投棄者には下流まで清掃させるべきだ」と厳しい抗議がありました。市民一人ひとりが不法投棄者の監視を行い、ゴミを捨てない流さない運動を推進して行くようではありませんか。

【公害環境課】

非農地証明手数料が一件二千元に

身体障害者に「はがき」をプレゼント

農業委員会が発行している各種証明書のうち非農地証明手数料については、四月一日受付日より一件二千元（今までは無料）を徴収することになりました。この非農地証明は農地法の適用を受けられない土地について、申請者より非農地証明願いによる書類提出を受けた後、農業委員会が現地調査確認の上証明書を発行するものでありますが、これは通常の証明と異なり多くの時間と労力を要するものであり、他市町村の例などを勘案して決定されたものです。くわしいことは、農業委員会事務局（内線231）までおたずねください。

【農業委員会】

重度障害者の生活環境の改善に補助

重度障害者の日常生活がより便利になるように、生活環境を改善する時、補助金が出ます。

交付の対象者は、身体障害者手帳を受けた十八歳以上の人で身体上の障害程度が一級、または二級

であり、その人の世帯が所得税非課税世帯であることが条件となっています。対象事業は、別表の通りです。ご希望の方は、市役所福祉事務所の担当まで。

【福祉事務所社会係】

種目	内容	対象者の障害区分	本人負担額	限度額
上り口	増改築に必要な工事費	肢体不自由者	1/4	十万円
炊事場	増改築に必要な工事費	視覚障害者	1/4	十万円
便所	増改築に必要な工事費	肢体不自由者 視覚障害者 内部障害者	1/4	十万円
浴室	増改築に必要な工事費	肢体不自由者 視覚障害者 内部障害者	1/4	十万円
フラッシュシャワー	本体（取付費を含む）	聴覚障害者	1/4	一万円

次の仕事は四月から 市役所で行います

今まで県で行っていましたが、鳥獣飼養許可証の発行（証書を得て捕獲した鳥獣でなければ飼うことはできません）めじろ、ひわ、うぐいす、ほおろこ。

◎家庭用品の品質表示指示のための調査、検査と消費生活製品の安全表示の報告、検査を県の基準や

【産業経済課】

大篠少年剣道教室のご案内

子どもたちに剣道を通して素直な心と丈夫な身体づくりを——岡田三嶋さん（稲吉）の指導で、剣道教室が中央公民館で開かれています。

くわしいことは、野本寛さん（大塚）☎④3024までおたずねください。

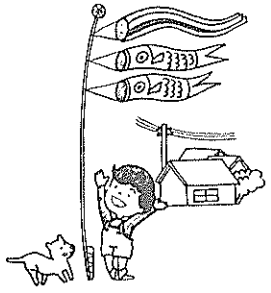
◎場所・中央公民館
◎会費・月額一〇〇〇円

身体障害者に 運転免許取得費助成

身体障害者が自動車運転免許を取得する場合に、その経費の一部を助成して、就労など社会活動への参加を促進するための制度「自動車検定訓練費助成事業」がこのほどできました。

この制度は、障害等級四級以上の身体障害者であって、助成申請

【福祉事務所社会係】



「こいのぼり」は電線から離して

万一、電線に巻きついたり、竿が電線に倒れかかったときは、すぐもよりの四国電力営業所にご連絡ください。

【四国電力】

善意の箱



このほど、次の五名の方々が香典返しとしてそれぞれ社会福祉協議会へ届けられました。

- 公文四郎さん（三島）より亡くなられたお父さんの香典返し三十万円。
- 細木芳子さん（大塚）より亡くなられた近親者の香典返し七万四千三百円。
- 井上博さん（岡豊町）より亡くなられたお母さんの香典返し五万円。
- 武植正剛さん（岡豊町）より亡くなられたお父さんの香典返し二十万円。
- 利岡富次さん（片山）より亡くなられた奥さんの香典返し三十万円。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご寄付いただいたお金は、社会福祉事業のために使わせていただきます。どうもありがとうございます。

育児展のお知らせ

育児についての展示と乳幼児保健相談・歯みがき相談を次のとおり開きますのでお気軽にお出かけください。

- ◎場所・大篠公民館ホール
- ◎日時・4月22日（火）
4月23日（水）
- ◎展示・午前9時～午後4時（育児用品、育児に関するパネル、歯科関係のパネル）
- ◎育児相談、歯みがき相談・午前9時～午前11時30分（午後は当日乳児検診個人通知者の方）
- ◎対象者・大篠、後免、野田地区の方です。

無料法律相談が 月二回に

社会福祉センターで行われている「無料法律相談」が、四月から第二土曜日と第四土曜日の月二回行われることになりました。

◎場所・社会福祉センター
◎時間・午前10時～12時
お気軽にご相談ください。

【社会福祉協議会】

手品教室に参加を

中央公民館では、ご家庭で楽しめる「手品教室」の教室生を募集しています（5月開講予定）。

申込みや内容などのおたずねは、中央公民館（☎④3498）までおたずねください。

【社会福祉協議会】

踏切では、いつでも、必ず一時停止して、左右の安全確認を!!